

## 23. 野生動物の保護管理手法の開発

### (2) イノシシの行動軌跡から推定した生息状況

遠竹行俊

#### 〔目的〕

イノシシは平成11年から急激に個体数を増やし、捕獲頭数は前年の平成10年(66頭)に比べて3.6倍(242頭)なった。平成13年の生息分布域は、平成8年当時の東方6km以上に広がっていた。この急激な個体数増加と生息分布域拡大の要因は、生息環境である緑地に見通し度の低い藪が多いことに起因していると推定した(平成14年度報告)。

しかし、イノシシが単独や複数で行動している個々の場所に付いては明かでない。そこで、行動と利用場所の推定をし、被害対策の基礎資料を得ることとした。

#### 〔方法〕

イノシシの行動範囲は大型哺乳類であることと、その特性から、安全な地域では比較的狭い範囲に執着し、危険を察知すると新たな執着地を求めて移動する。そのために日常使用する固定的な短い獣道と逃走のための長い獣道を残す。短い獣道は頻繁に通過する場所に行きわたることから、この短い獣道は行動圏のほぼ中心と考えられる。これらの獣道を一人の調査員に限らず踏査しその痕跡を記録した。また、獣道とは別に、イノシシの新しい痕跡(足跡の大きさ、土の掘り起こし跡、樹木の傷、ヌタ、糞等)から生息頭数を複数の調査員が月単位で繰り返し踏査し推定した。調査地域は、有害鳥獣捕獲が市町村単位で行われることから、日の出町の約3.27km<sup>2</sup>を対象とした。調査時期は、8月から12月の間に行った。なお、犬を使って追跡することで、日常使用していた断片ルートを繋いで逃走すると思われる軌跡を探知した。

#### 〔結果〕

明確な短い獣道と犬による追跡コースを図1に示した。これに、イノシシの行動圏はテレメトリー追跡によって約70～450m<sup>2</sup>と言われていることから、最も小さい行動圏をそれぞれの獣道に重ねてみると約14カ所の生息場所を推定できた。

犬の追跡ルートは、連続した数個の生息場所を経由する場合と、獣道の全くないところを通過する場合とあった。獣道と関係ないように見える追跡ルートは、ヒトが利用する踏み分け道と重なっている場合や、観察者が見落とす様な明瞭でない獣道と思われた。

月別の踏査結果から生息状況(図2)は、8月に3カ所合計5頭、9月に5カ所合計12頭、10月に5カ所合計10頭、11月に5カ所合計8頭、12月に5カ所合計5頭を推定した。

イノシシは常に追われて捕獲されているので複数の生息場所を転々として生活していた。平成15年8月から12月の間、生息適地と思われる場所がこの地域には約14箇所あったが、これらの場所の利用は月ごとに变化しており、最大5カ所の生息場所が利用されることがあり、そのときの個体数は5～12頭であった。

生息密度は、14カ所の生息場所総てを各々1頭が利用していた場合、4.3頭/km<sup>2</sup>となる。実際は、生息の痕跡調査から月によって頭数が変わり、単独や家族で利用しており1.5～3.7頭/km<sup>2</sup>を推定した。

以上のような生息状況では、農作物の被害報告を聞かなかった。

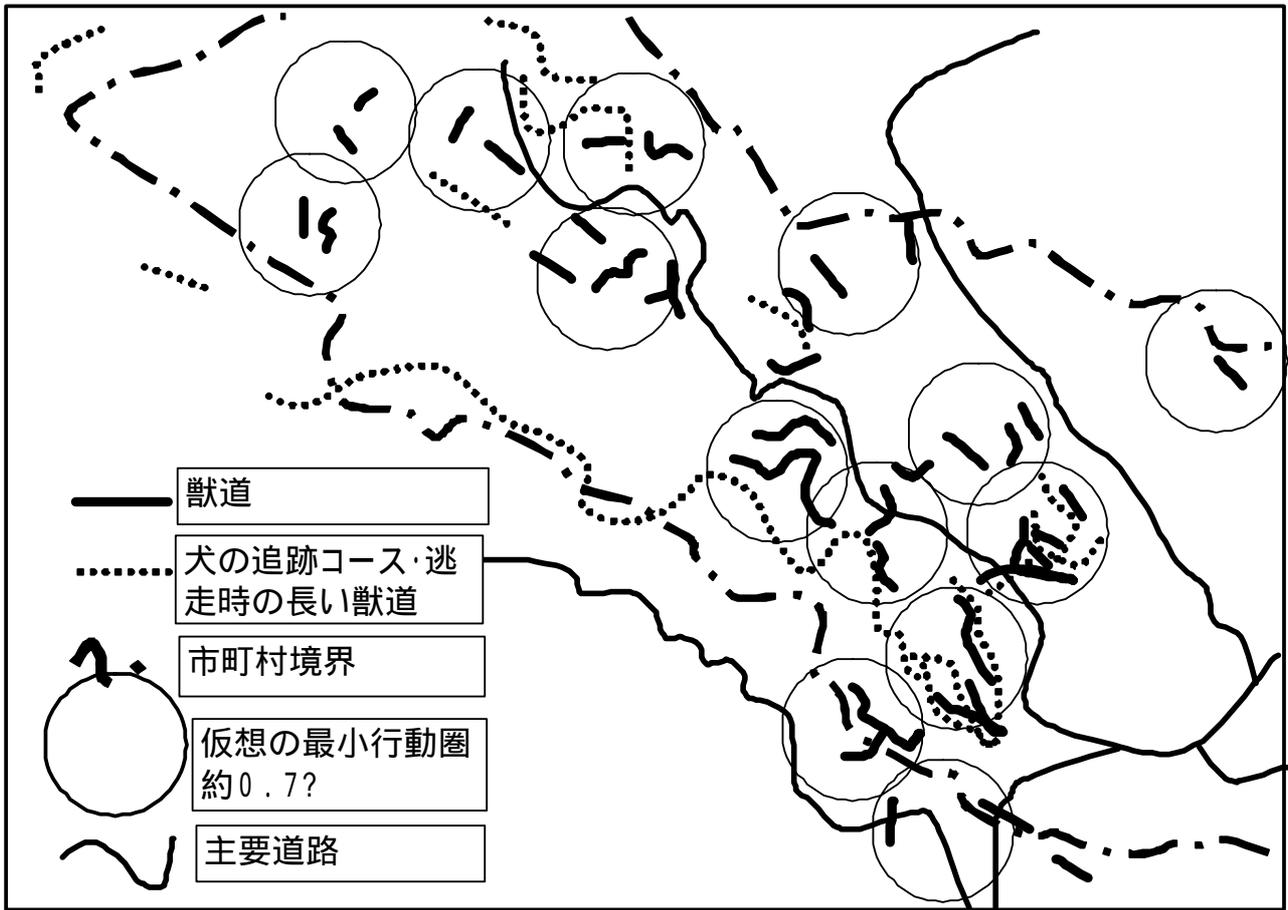


図-1 獣道の配置と仮想の最小行動圏から個体または家族の生息状況を推定

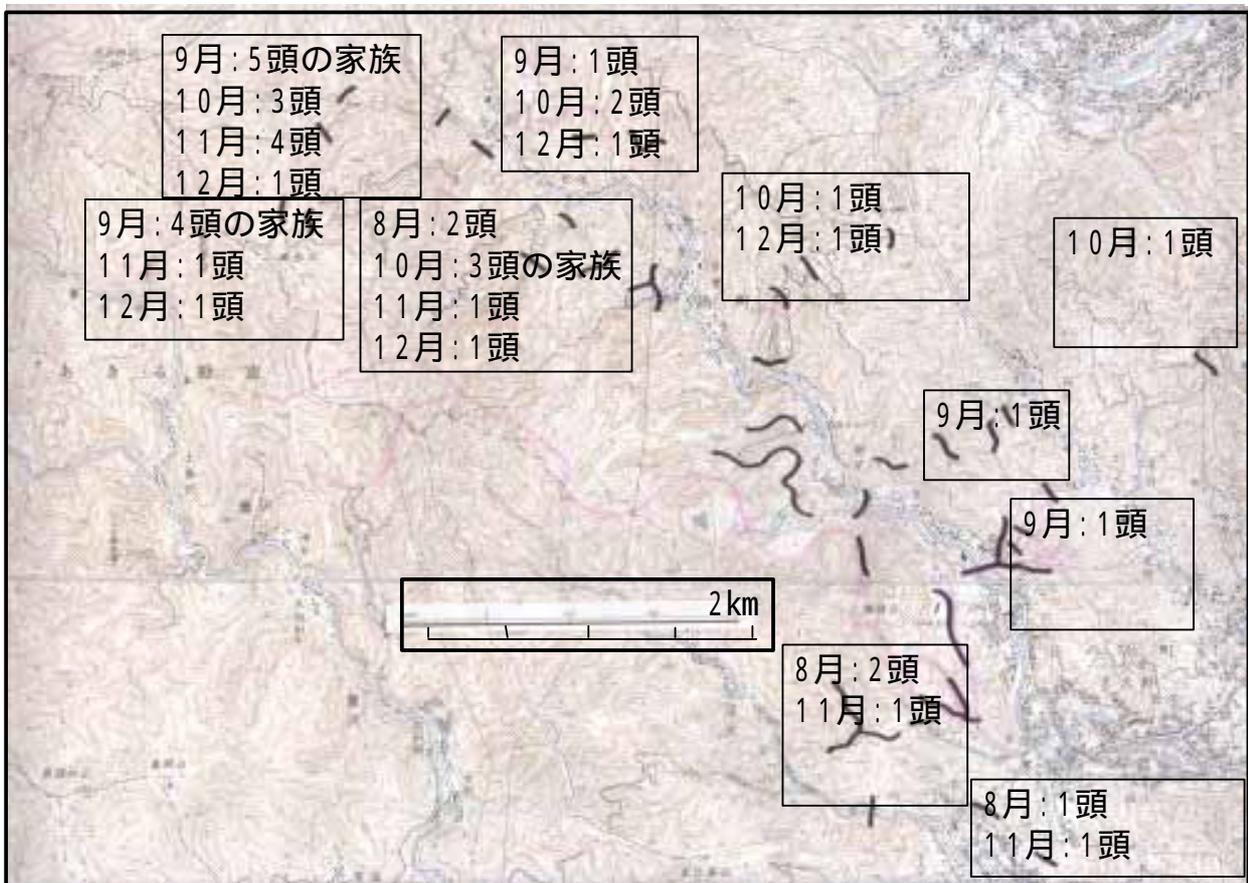


図-2 8月～12月の月別踏査で観察した生息状況